

新生児聴覚検査費用を助成します

生まれつき、耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ 1000 人に 1～2 人とされています。赤ちゃんに聞こえにくさがないかを早期に発見し、適切な療育を受けることで、赤ちゃんのこぼの発達を促し、情緒や社会性を育てることにつながります。

伊達市では、赤ちゃんの耳の聞こえ検査費用の一部助成を実施しますので、ぜひ受診してください。

対象となる方

伊達市に住民票があり、原則生後 1 か月以内の赤ちゃんで、下記の検査を実施した方。

* 検査時点で市外に転出された方は対象となりませんのでご了承ください。

対象となる検査

- ・自動 ABR（自動聴性脳幹反応検査～音を聞かせて脳の反応をみる）
- ・OAE 検査（耳音響放射検査～内耳から返ってきた反響音を調べる）



検査時期と検査方法

- ・通常、分娩した医療機関で入院中に行われ、生後 3 日以内に初回検査を行います。（1 か月健診時に行われる医療機関もあります。）
- ・自動 ABR・OAE 検査いずれも赤ちゃんが眠っている間にヘッドホンのような機械をあてて 5 分程度測定します。痛みはありません。
- ・検査結果は通常、専用用紙に印字されて、入院中に報告されます。結果用紙は母子健康手帳に貼るなどして、失くさないようにしてください。

助成内容

※医療機関によって自己負担の有無が異なります。

- ・対象となる検査いずれかのうち 1 回（初回検査のみ）分を、5000 円（税抜き）を上限に助成を行います。
- ・上限を超えた分の額は、助成の対象になりませんのでご了承ください。
- ・上限より少ない自己負担額だった場合は、その額を助成いたします。
- ・保険診療で受けた場合は、助成の対象外となります。

受診票の利用について


○この受診票は北海道内の委託医療機関で使用することができます。聴覚検査を実施していない医療機関で分娩する場合は、北海道内の委託医療機関にて受診することができます。受診の際は、受診票を医療機関に提出してください。

○北海道外の医療機関を受診する場合は、償還払い制度（払い戻し）をご利用ください。

裏面もご覧ください

助成金の申請について

対象者	<p>*以下のすべてに当てはまる方が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検査時点で伊達市に住民票のある方 ○自動 ABR（自動聴性脳幹反応検査）または OAE 検査（耳音響放射検査）いずれかの初回検査を受けた方 （確認検査や精密検査、保険診療で受けた場合は対象となりません） ○検査を自費で受けた方
申請方法	<p>*申請に必要な以下のものをそろえて、保健センターまでお越しください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新生児聴覚検査助成金申請書（様式第4号） ～保健センター窓口、もしくは伊達市の HP からダウンロードもできます。 ○母子健康手帳（検査日や結果、検査内容が確認できる記載があるもの） ○検査費用が確認できる領収書や診療明細書 ～検査を受けた病院で、「新生児聴覚検査」にかかった費用がわかる上記書類を <u>もらってください。</u> ○対象者の保護者名義の口座番号
申請時期	検査を受けた月の末日から 1 年以内
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○検査時点で伊達市に住民票がない場合は助成の対象となりません。 ○助成は、5000 円に税を加えた額を上限に払い戻し（償還払い）します。 上限額に満たない場合はその額となります。また、上限額以上に費用が掛かった場合も上限額以上の払い戻しはありませんので、ご了承ください。



問い合わせ先・伊達市健康推進課

住所 伊達市末永町39-8 伊達市保健センター

電話 82-3198(保健センター直通)
23-3331(代表)

